

岡田小学校 いじめ防止基本方針

I いじめ問題に関する基本的な考え

1. いじめとは

* 下線は岡田小で

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮が被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

【H25「いじめ防止対策推進法」より】

《 いじめ指導の5原則 》

- ① いじめる側も、いじめられる側も両方被害者である。
両者の気持ちを受け入れつつも、「いじめは許されない」と毅然とした態度で臨む。
- ② 「いじめられる側にも原因がある。」との考え方は認めない。
- ③ 第三者はいない。「見ていただけ」「関係ない」との傍観者の立場は許さない。
- ④ 人権感覚を育てる。「人種や障害、能力、外見などは個人差である。」
- ⑤ 一人の理解者の存在が「命」を守る。「絶対に孤立させない」覚悟で指導に臨む。

《 いじめの様態 》

- ア 冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる（脅迫、名誉毀損、侮辱）
- イ 仲間はずし、集団による無視
- ウ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする（暴行）
- エ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする（暴行、傷害）
- オ 金品をたかられる（恐喝）
- カ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする（窃盗、器物破損）
- キ いやなことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
(強要、強制わいせつ)
- ク パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる（名誉毀損、侮辱）

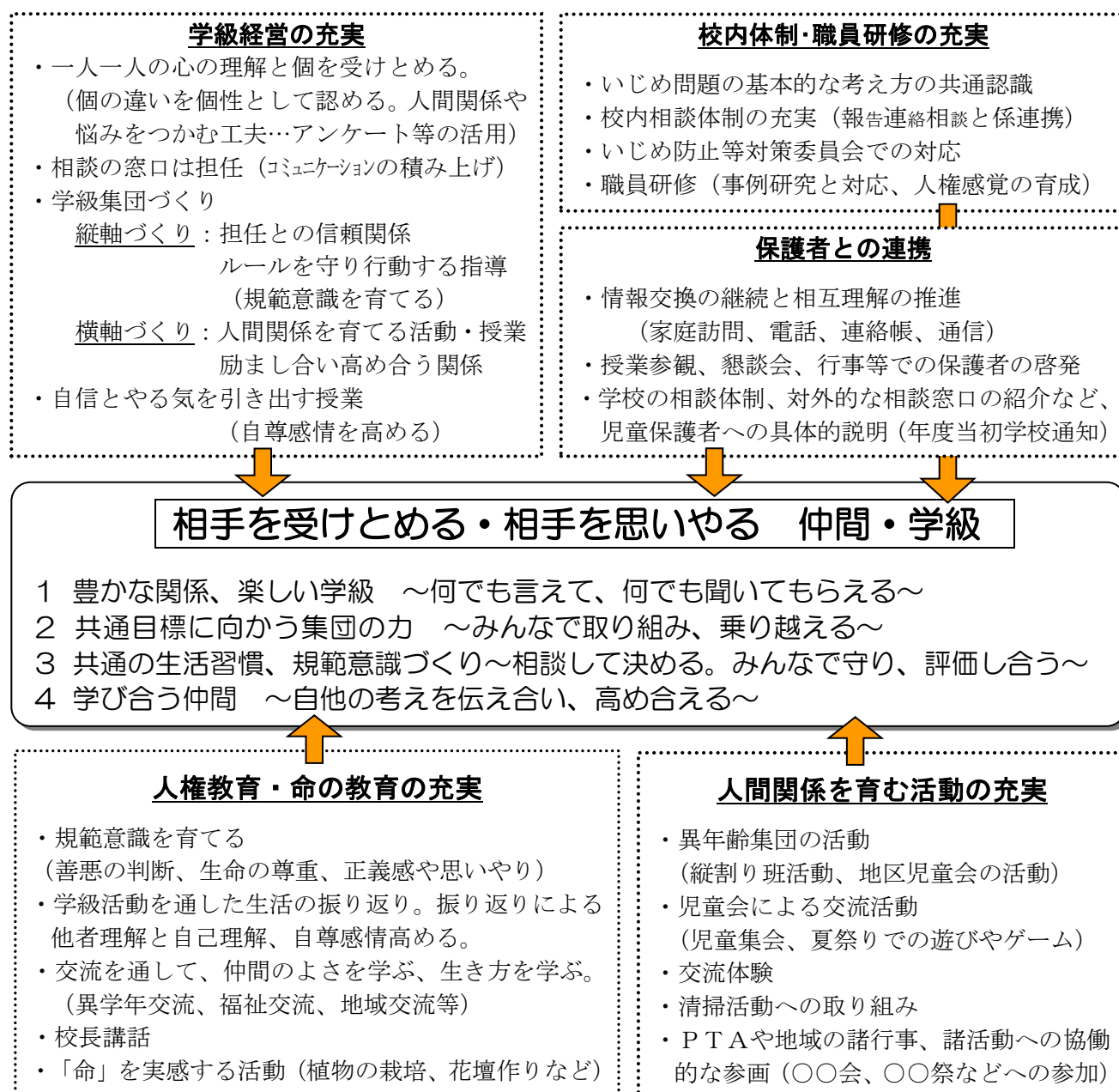
《 いじめが見えにくい背景 》

- いじめは大人の目に付きにくい時間や場所を選んで行われる。
 - ・無視やメールなど客観的に状況を把握しにくい形態で行われる。
- 遊びやふざけあいのような、被害者なのに加害者と仲の良い仲間のような形態。
- いじめられている本人からの訴えは少ない。
 - ・訴えたらその仕返しが怖い
 - ・訴えても大人は信用できない
 - ・親に心配をかけたくない
 - ・いじめられる自分はダメな人間だといった心理が働く。
- ネット上のいじめは最も見えにくい
ネット上でいじめにあっている兆候は学校ではほとんど見えない。携帯末端（通信ゲームができる機器も）での通信により学年・学級、時には学校の枠をこえた日常的なやりとりがあることを保護者、教職員が連携してつかむことが必要。

2. いじめ防止等に関する基本的な考え方

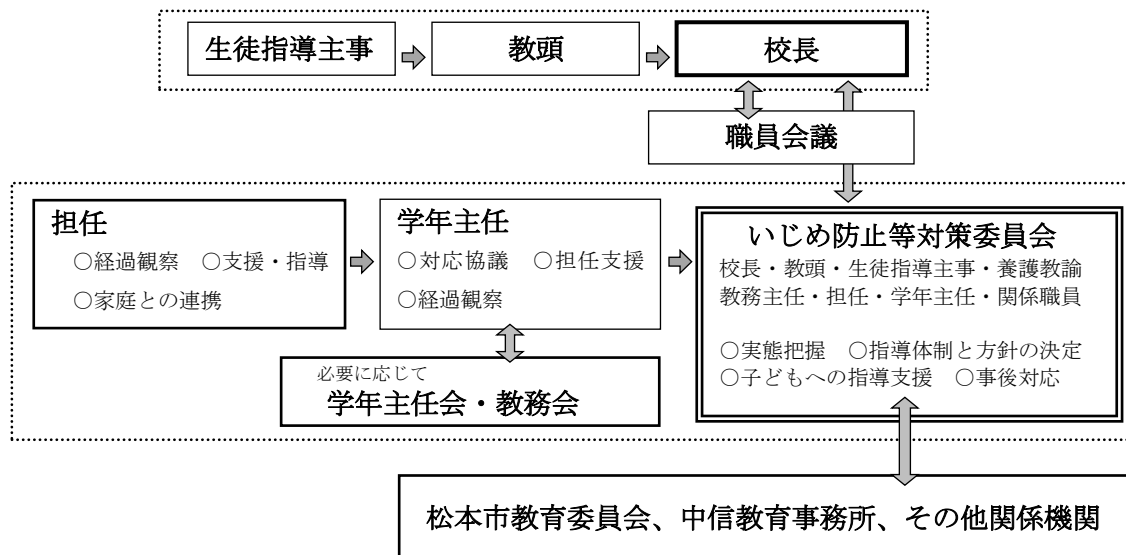
未然防止	→ 早期発見	→ いじめへの対応
いじめのおきにくい 学校づくり ○児童が、自他ともに尊重し、人間関係を築けるようにするとともに、安心・安全な環境づくりに努める。 ○児童の自己肯定感を高める。	ささいな変化や兆候を見逃さない ○児童を大勢の大人の目で見守るとともに、児童の保護者が相談しやすい環境を整える。	一人で抱えこまず 組織的に早期対応 ○いじめられた児童の心身の安全を第一に、気持ちに寄り添い、学校・家庭・地域が連携して支援・指導を行う。 ○<u>重大事態発生時</u>は関係機関との速やかな連携を図る。
ネット上のいじめへ対応 ・情報モラル教育の推進 ・保護者への啓発 ・家庭での情報端末機器使用ルールづくり		

3. 未然防止のためのいじめを生まない学校づくり

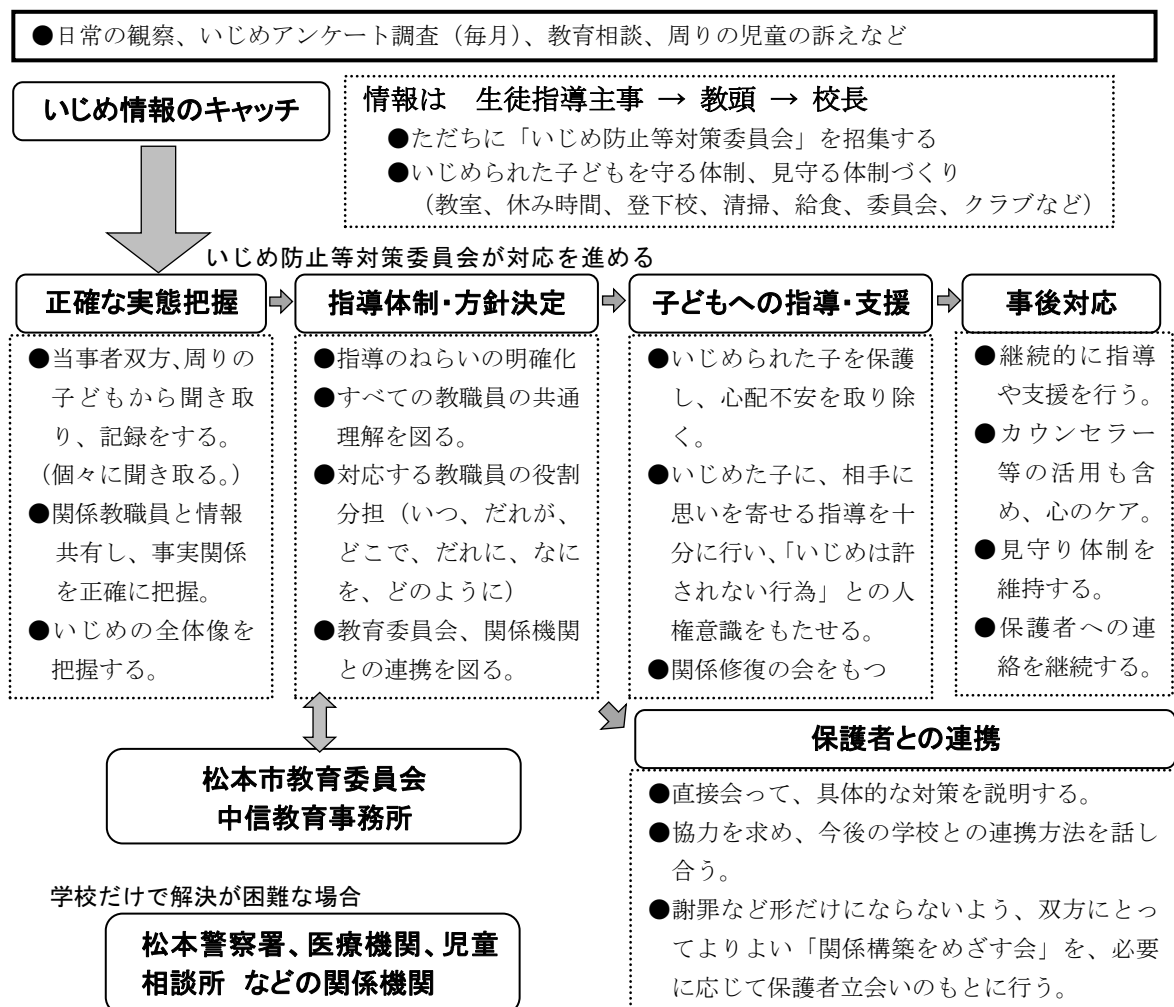


Ⅱ いじめの防止のための対策

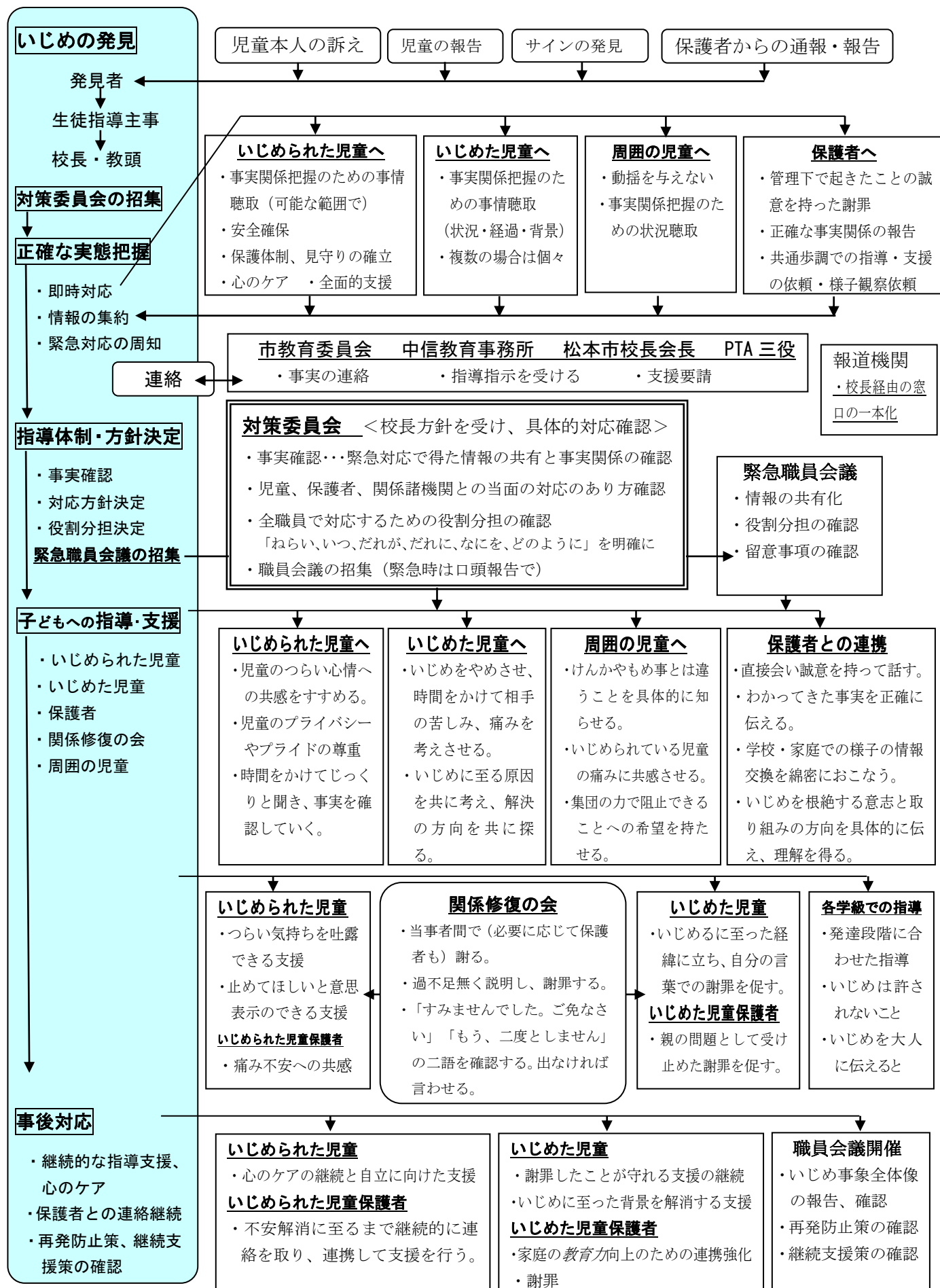
1. いじめ対応の組織



2. いじめ対応の基本的・組織的な流れ



3. いじめ発生時の対応マニュアル



いじめ早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- ☐ 朝いつも誰かの机が曲がっている
- ☐ 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- ☐ 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- ☐ 学級やグループの中で絶えず周りの顔色をうかがう子どもがいる
- ☐ 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- ☐ 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- ☐ 授業中、教職員に見えないようにメモを回したり、消しゴム投げをしたりしている
- ☐ 教職員がいないと掃除がきちんとできない
- ☐ グループ分けをすると特定の子どもが残る
- ☐ グループを作ると、机をはなす

いじめられている子

●日常の行動・表情

- ☐ わざとらしくはしゃいでいる
- ☐ おどおど、にやにや、にたにたしている
- ☐ いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- ☐ 下を向いて視線を合わせようとしない
- ☐ 顔色が悪く元気がない、涙ぐむ
- ☐ 早退や一人で下校することがふえる
- ☐ 遅刻、欠席が多くなる
- ☐ 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- ☐ 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする

●授業中・休み時間

- ☐ 発言を友だちに冷やかされる
- ☐ 教室に一人でいることが多い
- ☐ 班編成をするときに孤立しがちである
- ☐ 教室にいつも遅れて入ってくる
- ☐ 学習意欲が減退し、忘れ物がふえる
- ☐ 教職員の近くにいたがる
- ☐ 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする

●昼食時

- ☐ 好きな物を他の子どもにあげる
- ☐ 他の子どもの机から、机を少し離している
- ☐ 食事の量がへったり、食べなかったりする
- ☐ 食べ物にいたずらをされる

●清掃時

- ☐ いつも雑巾がけやごみ捨て当番になっている
- ☐ 一人で離れて掃除をしている。

●その他

- ☐ トイレや廊下、教室の机やロッカー、持ち物に落書きをされる。
- ☐ 持ち物が壊されたりかくされたりする
- ☐ 服に靴の跡がついている
- ☐ ボタンがとれたりポケットが破れたりしている
- ☐ 手や足にすり傷やあざがある
- ☐ 必要以上にお金をもち、友だちにおごっている
- ☐ けがの状況と本人の説明が一致しない

いじめている子

- ☐ 多くのストレスをかかえている
- ☐ 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- ☐ 教職員の機嫌をとる
- ☐ 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- ☐ 教職員によって態度を変える
- ☐ 教職員の指導を素直に受け取れない
- ☐ 他の子どもに対し威嚇する表情をする
- ☐ グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- ☐ 活発に活動するが、他の子どもにきつい言葉遣いをする